

厚生労働省医薬食品局食品安全部企画情報課担当者様：

E-mail: syokucommunication@mhlw.go.jp

Fax: 03-3503-7965

拝啓

日頃、国民の健康推進に向けてご尽力くださりありがとうございます。

早速ですが、和歌山県太地町及び静岡県富戸で行なわれているイルカの追い込み猟で捕獲されたイルカ肉（ゴンドウクジラ、ハナゴンドウ、バンドウイルカなど）に厚生労働省が定めた暫定規制値を大幅に上回る水銀が次つぎと検出されています。（＊）

ご存知のように、水銀の人体への蓄積は市民の健康を著しく損なうものであり、特に妊産婦家や児童への影響が世界的に指摘され、また、危惧されています。

国民の健康を考え、食品の安全をめざす貴機関に次のことをお願い致します。

1) 水銀その他有害物質が日本の定める暫定規制値を上回った食品（イルカ肉・クジラ肉を含む）を販売させない措置を早急に講じてください。（環乳第99号を勧告だけでなく、強制力のあるものにしてください。）

2) 市場に出す前に、イルカ肉の水銀、PCBなどの検査を販売店に義務付けてください。

3) その前段階として、1) 2) が達成されるまで、イルカ肉を市場に出す条件として、パッケージに、「この食品は暫定規制値を超える水銀が含まれている可能性があります。水銀は人体に蓄積され健康を蝕む恐れがあります」と表示ラベルをつけることを義務付けてください。

敬具

住所・氏名

---

（＊）イルカ肉・クジラ肉の水銀汚染についての参照 サイト：

<http://www/elsaenc.net/>                      <http://www/savejapandolphins.net>

<http://www.all-creatures.org/ha/dolphinMeat/ThinkAgain.html>

<http://park.geocities.yahoo.co.jp/gl/mikumanoseikeijuku/>      （太地町議会議員によるブログ「美熊野政経塾」）